

令和3年9月10日

保護者様

深谷市教育委員会  
深谷市立南中学校長

緊急事態宣言の期間延長に係る対応について（お知らせ）

日頃より保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応についてご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨日、埼玉県を含む19都道府県を対象に、緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。このことを受けて、深谷市内の小・中学校においては、現在実施している「午前中4時間授業を行い、給食後に下校する」ことを、9月24日まで延長して実施することになりました。また、9月27日から9月30日までの期間につきましては、感染状況等を見極め検討の上、後日お知らせするという事です。

これを受け、深谷市立南中学校においては、下記のとおり対応いたします。

なお、今後の国や県の対応状況によって変更となる場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 9月13日（月）から9月24日（金）の登校について

- 午前中4時間授業を行い、給食後下校とします。

放課後は、iPadを活用した課題等の配信を行いますので、それらに取り組んでもらいます。詳細は、生徒を通して連絡します。

2 9月27日（月）から9月30日（木）の登校について

- 感染状況等を見極め、検討の上、後日お知らせします。

3 1，2年生の部活動について

- 平日週に2日間、90分以内で実施します。実施日は、後日連絡します。

※ 次のような場合は、児童生徒の登校を控え、速やかに学校へ連絡くださいますようお願いいたします。（出席停止となり、欠席扱いにはなりません。）

- 体温が平熱より高く、風邪等の症状がある場合。
  - ・ 特に、呼吸器症状（せき、息苦しさ）、倦怠感等（頭痛、関節筋肉痛、だるさ）の症状がある場合は、登校を控えさせていただきます。
- ご家族に発熱など体調不良者がいた場合。

※ 本人またはご家族の方にとって感染が不安で休ませたいときは、学校へ相談ください。その際は、学校長が出席停止にするなど柔軟な対応をいたします。

※ 長期にわたり出席停止となった際の給食の取扱いについては、学校に相談ください。